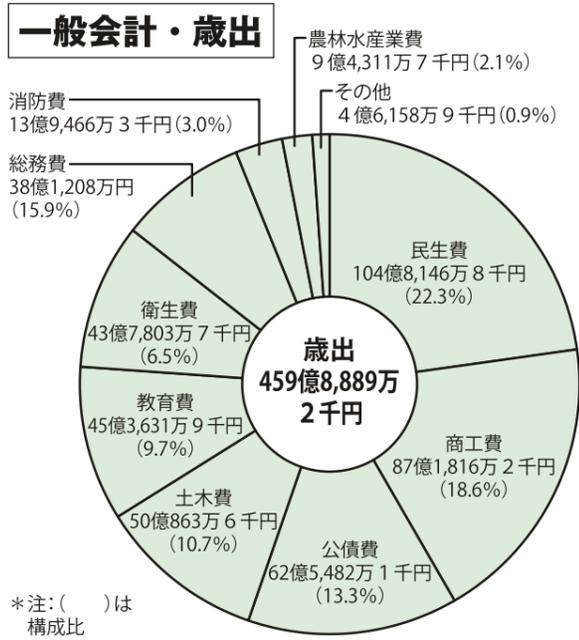


平成21年度三条市決算状況

財務課 財政係 ☎内線744

●特に記載のないものは、電話で申し込みください。

・問い合わせなどに内線〇〇〇とだけ記載してあるものは、市役所各課の内線番号です。
 ・市役所 TEL (34) 5511 にかけて、交換手にその内線番号を教えてください。特に記載のないものは、電話で申し込みください。



◆主な建設事業費(特別会計を含む)

- 街路事業費……………9億8,284万3千円
- し尿処理施設建設事業費……………6億6,681万1千円
- 斎場建設事業費……………6億291万1千円
- 道路新設改良費……………5億9,227万5千円
- 第二中学校区公民館建設事業費…4億1,818万3千円
- 栄地区総合体育館建設費……………3億6,591万円
- ごみ処理施設建設事業費……………2億8,469万8千円
- 農地費……………2億3,514万8千円
- 農業集落排水事業費……………4億2,349万8千円
- 下水道事業費……………11億654万2千円

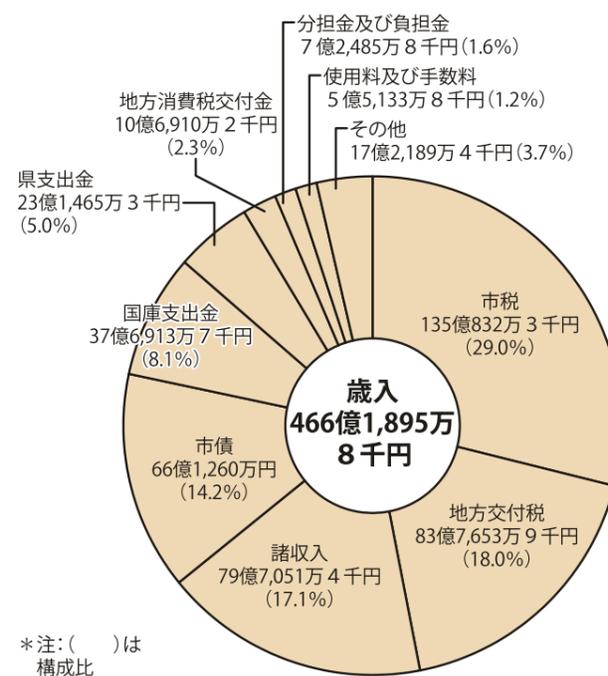
◆市民一人当たりの決算額と主な事業

民生費	商工費	公債費	土木費
99,941円 高齢者、障がい者、児童の福祉推進などに ・障がい者自立支援給付 ・家族介護等支援 ・保育所の運営	83,127円 産業の振興などに ・売れるものづくり・売れるしくみづくり支援事業 ・三条鍛冶キャラバン事業	59,640円 公共施設整備のために借りたお金の返済に ・新保裏館線の整備 ・半ノ木一ツ屋敷線の整備 ・東三条公園の改修	47,757円 道路、公園等の整備推進などに ・新保裏館線の整備 ・半ノ木一ツ屋敷線の整備 ・東三条公園の改修
教育費	衛生費	総務費	その他
43,254円 学校の管理運営や整備などに ・小中一貫教育の推進 ・特別支援教育の充実 ・トキめき新潟国体開催	41,744円 市民の健康管理やごみ、し尿の処理などに ・健康診査事業 ・健康運動教室の開催 ・乳幼児医療費の助成	36,348円 まちづくり推進、自治振興などに ・さんじょう御用聞き笑店街 ・地上デジタル放送共聴施設整備 ・デマンドバスによる公共交通社会実験の実施	26,692円 農業の振興や消防、議会運営などに ・農産物高付加価値化等農業活性化プランの推進 ・小型動力ポンプ積載車購入等、消防団装備の増強

◆平成21年度一般会計の決算状況

一般会計の決算収支は、歳入総額 466 億 1,895 万 8 千円、歳出総額 459 億 8,889 万 2 千円となり、歳入歳出差引額は、6 億 3,006 万 6 千円となりました。

一般会計・歳入



◆各会計の決算状況

会計名	収入済額	支出済額	差額
一般会計	466億1,895万8千円	459億8,889万2千円	6億3,006万6千円
特別会計	91億9,825万7千円	91億9,747万7千円	78万円
国民健康保険事業	2,573万5千円	1,598万6千円	974万9千円
老人保健事業	7億8,122万8千円	7億7,801万9千円	320万9千円
後期高齢者医療	75億3,412万2千円	74億9,692万円	3,720万2千円
介護保険事業	9億4,089万9千円	9億4,083万5千円	6万4千円
農業集落排水事業	1,806万5千円	968万4千円	838万1千円
勤労者福祉共済事業	38億3,701万6千円	38億3,690万円	11万6千円
公共下水道事業	計	計	計
合計	689億5,428万円	682億6,471万3千円	6億8,956万7千円

◆借入金などの状況

市債とは、主に建設事業を行うために、国や金融機関などから借り入れする資金をいいます。これは公債費として長期間にわたって返済していきます。債務負担行為とは、数年度にわたる建設工事、土地の購入、翌年度以降の経費支出など、将来の財政支出を約束することをいいます。これは、定められた年度において必ず歳出予算に計上されます。

会計名等	21年度末現在高	市民一人当たり負担額
市 一般会計	500億4,646万8千円	
市 特別会計	272億1,238万3千円	
市 三条市計	772億5,885万1千円	73万6,662円
市 一部事務組合(三条市負担分)	171億5,103万7千円	16万3,535円
市 合計	944億988万8千円	90万197円
行 債 務 負 担		
行 一般会計	17億2,377万5千円	1万6,436円

●連結実質赤字比率

すべての会計の赤字や黒字を合算した赤字の程度を指標化し、市全体の財政運営の深刻度を示す比率。

●実質公債費比率

借入金の返済額及びこれに準じる負担額を指標化し、資金繰りの危険度を示す比率。

●将来負担比率

一般会計の借入金や将来支払う可能性のある負担等の程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示す比率。

●資金不足比率

公営企業の資金不足を料金収入の規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示す比率。

◆資金不足比率(平成21年度決算)

*資金不足額がない場合は「-」で表示

特別会計の名称	三 条 市	経営健全化基準
農業集落排水事業特別会計	-	20.0
公共下水道事業特別会計	-	20.0
水道事業会計	-	20.0

◆各指標の説明

●実質赤字比率

福祉、教育等を行う一般会計の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示す比率。

◆健全化判断比率(平成21年度決算)

*実質赤字額、連結実質赤字額がない場合は「-」で表示

指 標	三 条 市	早期健全化基準	財政再生基準
実 質 赤 字 比 率	-	12.19	20.00
連 結 実 質 赤 字 比 率	-	17.19	40.00
実 質 公 債 費 比 率	17.0	25.0	35.0
将 来 負 担 比 率	163.5	350.0	

◆健全化判断比率等について

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、平成21年度決算の実質的な赤字や第三セクター等を含めた将来負担等の指標を公表します。

この指標は、4つの「健全化判断比率」と公営企業の「資金不足比率」を算定し、財政の健全性をチェックします。これらの比率が一定程度悪化すると、財政健全化計画を策定するなど自主的な財政健全化を図ることになり(早期健全化基準、経営健全化基準)、さらに悪化した場合は、国の管理・指導を受けて、財政を再建していくこととなります(財政再生基準)。